

要介護（要支援）認定を受けた方へ

皆さんがご自宅で医療や介護を受けやすくするため、

「つながろまい津島」での情報共有が必要です。

同意書の提出に、ご協力ください。

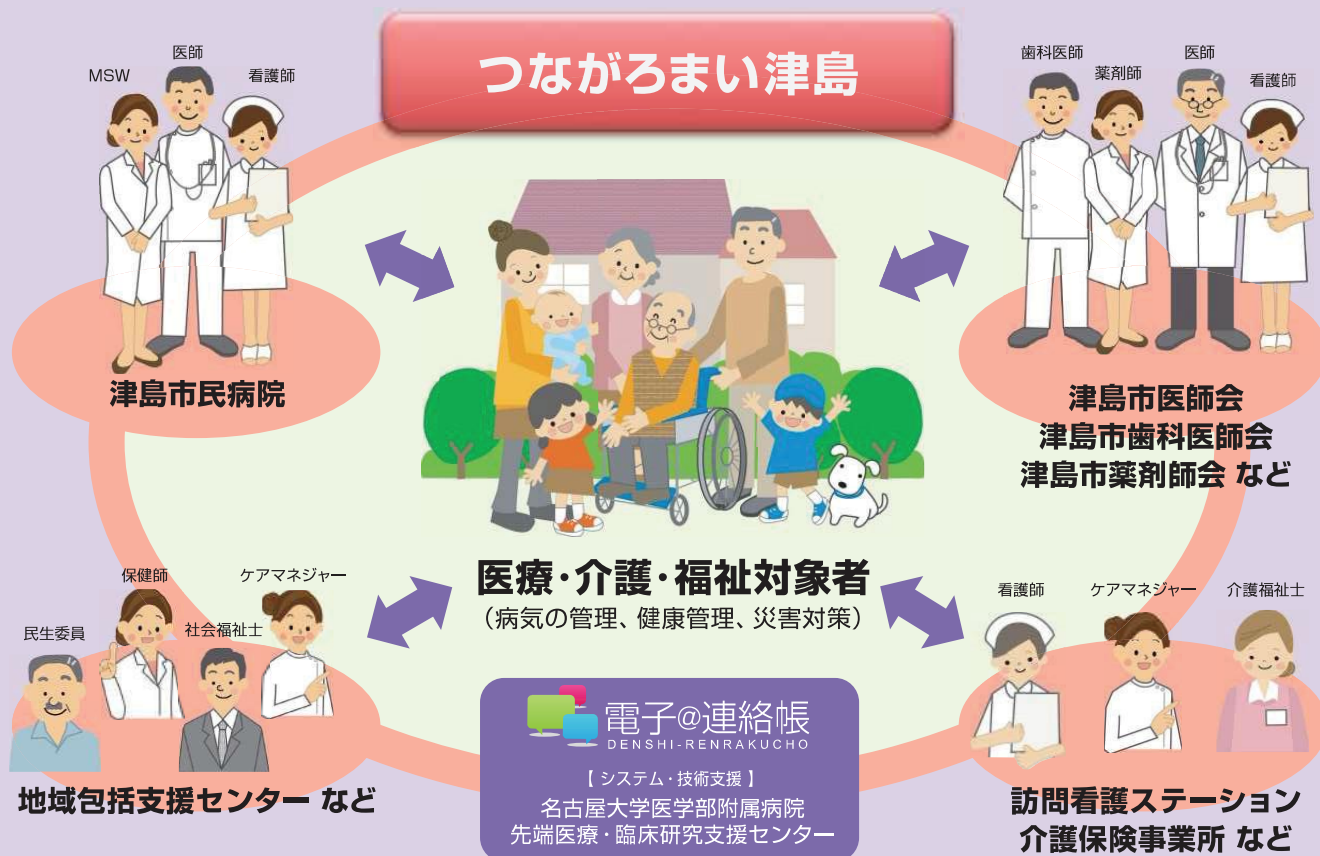
在宅医療・福祉統合ネットワーク

電子@連絡帳
DENSHI-RENRAKUCHO

つながろまい津島の仕組み

津島市では、市民の皆さんが住み慣れた地域でいつまでも自分らしい暮らしを続けられるよう、病院・診療所・歯科医院・薬局・介護保険事業所・地域包括支援センター・市役所などが、電子@連絡帳「つながろまい津島」により連携を図っています。

電子@連絡帳「つながろまい津島」は、インターネット上で関係者が情報を共有するシステムです。高いセキュリティで保護するとともに、情報を共有するのは、ご自身のかかりつけ医や担当ケアマネジャー、利用しているサービス事業所に限定されています。



詳しくは、つながろまい津島ポータルサイトをご覧ください。

<https://ptl.ijj-renrakucho.jp/tsushima/>

または

で、検索できます。

【お問い合わせ先】

津島市 健康福祉部 高齢介護課 地域包括ケアグループ

電話 0567-55-9471 《直通》

在宅医療・福祉統合ネットワーク

「つながろまい津島」説明と同意書

1 「つながろまい津島」の目的

- 在宅療養をされている方の情報を関係者が共有することで、医療と介護の両方を受けながらより質の高い療養生活をしていただくことを目的に導入したシステムです。
- あなたを支援する医療と介護を始めとする福祉の関係者が、「つながろまい津島」を活用して診療、検査、日々のケアなどの情報を共有し、治療や介護の方針を検討します。
- 気管切開や在宅酸素といった特別の医療を受けている方について、災害時の支援に活用します。

2 「つながろまい津島」を利用する あなたのメリット

- 「つながろまい津島」での情報共有と方針の検討により、安全で質の高い診療や介護を受けることができます。
- 「つながろまい津島」の利用に関し、あなたや家族の費用負担はありません。

3 取り扱う個人情報

- 氏名などの基本情報のほか、介護情報と医療情報を取り扱います。
- 医療と介護の提供に必要な範囲に限定し、必要以上の個人情報は取り扱いません。



4 個人情報の保護

- 「つながろまい津島」で情報を共有するのは、市役所のほか、あなたのかかりつけの医師/歯科医師/薬剤師、担当ケアマネジャー、あなたが利用する介護保険事業所や福祉事業所であって、「つながろまい津島」に登録した機関に限定され、それ以外の機関があなたの情報を閲覧することはできません。
- 「つながろまい津島」は、厚生労働省が定める「医療機関情報システムの安全に関するガイドライン」に基づき、外部からの不正な侵入に対するセキュリティを高め、厳格に情報を保護しています。
- 「つながろまい津島」で知り得た情報は、あなたの同意なく目的外に利用したり、第三者に漏らすことがないように、個人情報の保護に関する法律や津島市個人情報保護条例に基づいて保護されます。

※情報共有を停止したいときは、かかりつけ医、担当のケアマネジャー又は津島市役所 高齢介護課 地域包括ケアグループ（電話：0567-55-9471）に連絡してください。

説明者： (医療機関・事業所名) による説明を理解し、
(説明者氏名)
「つながろまい津島」により私の情報を医療と介護の関係者が共有することに同意します。

年 月 日 本人氏名： _____

※ご本人の意思が確認できない場合 代理人： _____ (続柄： _____)

